

その他連絡事項

1 任期付教員の可否について

任期付教員選考の可否については、8月8日（金）正午以降HPにて発表します。
電子申請で任期付教員について「選考に申込む」を選択した方は確認してください。

2 講師（臨時的任用教員・非常勤講師）登録について

静岡県教育委員会高校教育課では、県立高等学校で産前産後休暇や育児休業などを取得する教員の代替のための臨時的任用教員（常勤）や、授業を担当する非常勤講師を担っていただく方の講師登録を、随時受け付けています。

臨時的任用教員や非常勤講師を希望する方は、次の書類を下記の宛先に送付し、講師登録をしてください。登録後は、希望する条件に合う学校で講師の必要が生じた場合、候補者として紹介させていただきます。（講師登録をしても、必ず紹介できるとは限りません。）

また、講師登録をしない場合でも、電子申請で「臨時的任用職員の登録を希望しますか」の質問に「希望する」を選択した方には、静岡県教育委員会高校教育課人事班から問い合わせをする場合があります。

（提出書類）

ア 市販の履歴書に必要事項を記入したもの。

（免許の種類、勤務を開始できる年月日、勤務可能な地域を記入する。）

イ 講師希望理由書。400字程度にまとめる。

（様式は特に定めない。原稿用紙、レポート用紙、word等使用可能。）

（宛先及び問い合わせ先）

〒420 - 8601

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会高校教育課人事班

電話番号 054-221-3118

講師登録手続に関する詳細は県教育委員会HP（右上のQRコードから）でも確認できます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003764/1003767/1003878/index.html>

